

予算決算審査委員会報告書

令和5年11月29日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年11月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第105号 令和5年度備前市一般会計補正予算（第9号）	原案可決	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年11月29日（水）		総務産業委員会閉会后	
開議・閉議	午前11時25分	開会　　～	午後1時04分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		立川　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	財政課長	榮　研二		
	都市整備部長	河井健治		
	保健福祉部長	大森賢二	福祉事務所長	浅野隆之
	社会福祉課長	新庄英明	こども家庭課長	中野智子
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前 11 時 25 分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は 15 名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第 105 号令和 5 年度備前市一般会計補正予算（第 9 号）について、歳入歳出審査を行います。

まずは歳入について審査を行います。

○中西委員 住民税非課税世帯の物価高の高騰対策で、この補正予算（第 9 号）に盛り込まなければならない理由は何でしょうか。

○新庄社会福祉課長 国からまだ支給に対する基準日の通知は来てないんですが、基準日の通知が来次第振込に係る指定金融機関との振込の契約でありますとか、送付用の封筒の印刷でありますとか、対象者の抽出のシステム改修でありますとか、そういったものを早急に行いたいということがございまして、このタイミングでのお願いとなっております。

○中西委員 ほかのところを見れば今まで総務でも御審議がありましたけども、人勧に関わるのところだけというのが出るわけですけど、ここも人勧に関わるものだけにどうしてされなかったのか、お聞かせ願いたいと思います。こういう補正予算をどうして組まれたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○榮財政課長 先ほど社会福祉課長が申し上げましたとおり、国から一刻も早く低所得者世帯への給付をとということで、国の補正予算の成立を待たずにもう市町村のほうでこういった準備を進めてくださいという通知が参りましたので、それに伴いまして人事院勧告に伴う給与費の補正が初日で即決をいただけるということでしたので、それに合わせてこちらに予算を組み込ませていただきまして、準備期間等々含めて余裕を持って対応できるようにということでこちらのほうに含ませていただきました。

○中西委員 議会としては即決なんて私はいかがなものかと思っているんです。即決でこういうものがされること自体がどうなんかなと思うんですが、私は本来なら分けていただきたいと今でもそう思っています。

○森本委員長 ほかにありませんか。歳入です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に進んでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、歳出のほうに入ります。

歳出も一括で、範囲は一括ですので。

○奥道委員 13 ページ、物価高騰対策重点支援 3 億 1,500 万円、早急にという御答弁を伺いましたけれど、例えば最短ですね。年内にはこれを何とかなるような、そういう検討と言った

らおかしいですけども、そう理解していいでしょうか。

○新庄社会福祉課長 先ほども申し上げましたが、国からの基準日の通知がまだ届いておりませんので、今現在年内に振込ができますとか、できませんとかというような回答は難しいかなと思います。といいますのが、例えば国の基準日が12月20日という形になった場合はもう必ず無理だなと思うんですが、これが12月1日ですよとか、11月25日にしますよとかというような通達があれば何とかこちらのほうも頑張って年内支給に向けて頑張っていきたいなとは考えております。

○奥道委員 住民税非課税世帯の皆さんに7万円が届くというのはお正月を越すのにかなり大きいものになるんじゃないかなと思いますんで、大変な御努力をいただくことになるかもしれませんけども、ぜひよろしく願いいたします。

○尾川委員 今担当課長が国からまだ来てないという表現と、それから財政課長は一刻でも早く市町村で事務を進めてくださいという文言が、今説明があったと思うんじゃけど、言葉尻つかむんじゃねえけど、どっちがどねえなんで。もう早うせえ言うとか、それともぼちぼちか。そら、担当課長はどうしてもあんまりする言うていつじゃあこつじゃ言よったらまた実際現場動かさにおえんのじゃからついていかんかも分らんし、何が起こるか分らんしじゃと思うんじゃけど、その辺で誰が答えてくれりゃええんか、その辺の整合性というのを。わしのひがみで取っとなんじゃねえとは思うんじゃけど、そういう表現が今説明があったと思うんじゃけど、それに対して説明してもらたと思うんじゃけど。

○大森保健福祉部長 国の意向といたしましては、物価高に苦しむ生活者に対して一刻も早く支援策をとということでありますので、速やかに支給をしていきたいと思いますが、それに伴います実務につきましては先ほど言いましたように国からの情報がないと進めないというところもありますので、その辺を含めましてなるべく早く支給に向けて努力したいということでございます。

○尾川委員 同僚委員も話した即決というんが議会としての立場からしたらこだわりがあるわ。こだわりで持ってねえ人おるかもしれんのやけど。準備は何ぼでもすりゃあええと思う。金かからんの、かかるんか、後から払う言うときゃええんじゃし。その辺の細工ができんで即決せえ、即決せえというて言うのが、どうも腑に落ちんというか、じゃから今そういう言葉、財政課長と担当課長と温度差があるような気がするんじゃ。その辺が議会とすりゃあもう即決が多いから何か事務方も大変じゃと思うとんですわ。じゃから、その辺は早う事務は進めりゃええがというんじゃねえんよ。そら、大人のやってきとるこっちゃろと思うし、そのくらいのことを裁量でやれるんじゃねえかなということを感じるんじゃけど、その辺は部長またどうせ答え決まっとなんじゃろうけえ、答弁してちょうでえ。

○大森保健福祉部長 先ほどと同じようなお答えになるかも分かりませんが、低所得者層、物価高で今困っているということでありますので、国がなるべく早く支給をしたいということでありますので、備前市におきましてなるべく早く予算後、確定いたしましてからじゃないとな

かなかできない業務もありますので、こういった形で即決ということでございますけど、そのあたり御理解をいただけたらと思います。

○中西委員 なるべく早く支給してあげることに私はこしたことはないと思うんですが、国の対応がそういう意味では私は遅いというのがもう最大の問題だと思うんです。そのしわ寄せが自治体に来ていると思うんですが、その問題も問題としながらも、この中で住民税非課税世帯への事務、電算システム改修委託料なんかが計上されているわけですけど、330万円ですか。コロナの中でも非課税世帯へのいろいろ給付金とかというのはやっていたわけで、また新たなシステムを構築しないといけないのか、今までのものを少し手直しをするような形で準備をすることはできないものなのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○新庄社会福祉課長 先ほど来お話しさせていただいております基準日が仮に12月10日となった場合は、12月10日時点で備前市に住所のある非課税の世帯を抽出というような形になりますので、前回のものをそのまま何とかアップデートしてというところがなかなか難しいのかなと思っておりますので、その都度新しい対象者抽出というような形になろうかと思います。

○中西委員 例えば15市なんかも議会初日に即決でこういう形で補正予算が岡山県内出されているんですか。

○新庄社会福祉課長 11月7日とか8日の時点で、県内の自治体の調査をさせていただいております。ただ、11月7日とか8日の時点で調査をしたものでございまして、国が基準日は改めて示しますという通達が11月10日に発出されております。その発出前の調査ですので、なかなか国が基準日を示しますという前の調査ですから、状況も各県内の市町村とも変わっておるかと思います。それ以降、調査ができておりませんが、その時点では追加提案でありますとか、通常補正でありますとかというところが多いように見られます。

○中西委員 日を改めて結構ですので、他の15市もどう扱われたのかというのは一度私は調査をしていただきたいと思います。

○森本委員長 よろしくお願ひします。

この件で質疑のある方はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのところで質疑のある方どうぞ。

○奥道委員 15ページの紙おむつですね、まずは何人分を予定されているんですか。

○中野こども家庭課長 出産予定数になりますけれども、出産予定数から割り出した人数でその期間延べ240人分を予定しています。

○奥道委員 予定ということでもいいんですか。つまりいつ生まれた子にこれが支給されるということなんですか。

○中野こども家庭課長 考えているのは12月から翌年の3月までに、その期間に生後6か月から6か月未満ですから5か月までの赤ちゃんをその月ごとに累計した数字になっております。大

体一月に10人ほど出生なさるという予測ということでございます。

○奥道委員 ということは、要するに3月末までに出生をすれば対象となると、取りあえずは。

○中野こども家庭課長 3月に出生された方についてはその3月分のみが対象ということになります。

○中西委員 紙おむつの消耗品費ですけども、第9号補正に入れた理由は何なんでしょうか。

○中野こども家庭課長 こちらもコロナの関係の交付金を使えるということで、物価高騰の関係で影響を受ける子育て世帯に対しまして、今年度家庭育児応援金というものを創設しております。そちらの対象が生後6か月からということにしておりましたので、その応援金の対象に当たらない5か月までの赤ちゃんに対しまして、何か経済的に負担を軽減できるような施策がないかということで上げさせていただきました。

○中西委員 即決で執行部は求めてきていると。なぜかという人と勤との関係で急がなければならないという御説明なわけです。そこに住民税非課税世帯への物価高騰対策支援準備金、これは今課長が言われたようなどうしても早めにしたということだったんですけど、これは僕は第10号補正でも別に構わないんじゃないかと思うんですが、第9号補正で即決を求めてきたというのはどういう理由なんでしょう。

○中野こども家庭課長 12月から対象にするということになりますので、できましたらこの機会をいただいて一刻も早く支給の事務に移らせていただきたいということでございます。

○中西委員 新規の事業というのは大体4月から行うのが一般的な話ですよ。なぜ4月を待たずにするのか、しなければならないのか、それも即決でこの議会冒頭に決めなければならない出来事なのかどうか、それはどうなんでしょう。

○大森保健福祉部長 物価高騰と同じになりますが、先ほど課長が言いましたように物価高騰でおむつ代等高騰している中で、子育て世帯の支援を一層していくということであります。先ほども言いましたようになるべく早く予算が確定いたしましたらおむつの購入等配付する準備が早く入れますので、即決ということでお願いしたいと思います。

備前市におきましては、先ほど言いましたように家庭育児応援金のところで切れ目なく子育て世帯を支援していくということで、ゼロ歳からゼロ歳の6か月未満まで支給したいということで今回上げさせていただいておりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○中西委員 今、国が出しているコロナに関わる交付金、これはコロナに限らず物価高騰対策で結構広範囲に使えるということになっていると私は理解しているんですが、それが出てくるのは国がやる住民税非課税世帯への支給金とこの紙おむつだけなんだと。何かほかにも私はもっと必要とあるところがあるべきじゃないかと。燃料代だとか、あるいは物価高騰対策でいえばこの担当の所管ではないかも分からんですけど、水道料金の減免があってもいいべきでしょうし、そういうものがない中でこの6か月未満の子だけの紙おむつ、言えば政策としては大変私は寂しい政策だと思うんですが、なぜもっと広範な市民への高騰対策の政策ができなかったのか。

○榮財政課長 先ほど、中西委員がおっしゃられたのは7万円の給付と、それとは別にこの年度初めといいますか、3月の時点で備前市では1億2,187万4,000円の重点支援の交付金、物価高騰に対する交付金の内示をいただいております。

今回は、中西委員がおっしゃったものはその追加部分の交付があるのではないかとということだと思われますが、追加の交付が幾ら内示があるかというのは、まだ全国どこの市町村もまだ届いていないというところでございます。

今回のおむつ代の財源につきましては、これは令和5年6月29日付で国から僅かなんですけども、137万1,000円の、これは細かく言いますと令和4年度補正の補助裏分ということで交付内示があったものが残っておりましたので、こちらを財源として使って今回提案をさせていただいたものでございます。そのほかのもっと大きな燃料対策ですとか、そういったものは国のほうから改めて重点交付金の内示があった後にどのようなことができるのかというのを考えてまいる形になります。

○中西委員 国はこれまでの交付に対しても、大体7割方というのが事務連絡で出ているんじゃないかと思うんです。だから、かなりの金額が予想されるわけなので、私は国も遅いわけですけども、大体7割ぐらいというのは事務連絡で発出をしておられるわけですから、それ相応に見合ったものを考えていただきたいなと思います。

この紙おむつの配付はいつから始まるんですか、事業は。

○中野こども家庭課長 12月1日以降に出生される赤ちゃんにつきましては、その出生届のときに来られた窓口での支給ができるように準備をしたいと思っています。それ以外で遡って月に1か月から5か月までのお子さん、赤ちゃんにつきましては対象者の方に御案内を送らせていただいて、どういった方法で窓口で受け取っていただけるかということを今制度の構築をしているところでございます。

○中西委員 つまり12月1日以降から制度は始まるということなんですね。

○中野こども家庭課長 できればそうさせていただきたいと思っています。

○立川委員 どういう配付の方法をされるんでしょうね。例えば1か月分を配付されるのか、それともまとめてされるのか、そういった方法は何か具体策はございますか。

○中野こども家庭課長 1か月ごとで、こちらで御用意するのは決まった銘柄になると思っていますので、その銘柄が好まれない方もいらっしゃるかもしれないということで申請方式にしたいと思っています。ですので、窓口で申請をしていただいて本庁で受け取っていただくか、もしくは各総合支所なりで受け取っていただくか、いろいろ選んでいただけるようなことを今考えております。

○立川委員 要はもらえる方、資格者ですね。1子、2子関わらず希望される方はそのメーカー品といいますか、銘柄も指定できる、もらうところも指定できるということではないの。

○中野こども家庭課長 銘柄の指定は難しいかと思っておりますので、こちらで御用意させていただい

たものを受け取っていただくということになります。

○立川委員 例えばA社、B社、C社、3社ぐらいのものを用意するよと。その中のチョイスということでもいいわけですね。

○中野こども家庭課長 消耗品ですから、こちらで買わせていただいている現物を持って帰っていただくということになりますので、今のところいろいろ紙おむつのメーカーさんあると思いますけれども、選んでいただくことは今のところは考えておりません。

○立川委員 要は配付、もらう方は課長のところが用意してもらっているものだけしかもらえないよ、現状は1社しかないよということなんですか。対応はまた後日されるんですか。

○中野こども家庭課長 どうしてもここじゃないといけないという方がいらっしゃるかは分からないですけれども、あらかじめこちらで購入していたものを持って帰っていただくようになりますので、各種類を取りそろえてということは保管場所の関係もありますし、今のところは難しいと思っております。

○立川委員 要は2社分を用意します、そのうちのお好きなほうをお持ち帰りくださいという形でいくのか、A社は使っておりません、C社の分ですと。それはお断りしますということでしょうかいいわけでしょう。

○中野こども家庭課長 市のほうでこれを御用意しておりますので、よろしければお使いくださいということでございます。

○立川委員 よろしければお持ち帰りください、気に入らなければ持って帰らなくてもいいですよというスタンスでよろしいですかね。

○中野こども家庭課長 できればこちらをお使いいただければということでございます。

○森本委員長 ちょっと替わってもらえる。

〔委員長交代〕

○草加副委員長 委員長を替わります。

○森本委員長 選定されるときにある程度病院で多分新生児用のおむつだから指定があったりして、病院で配られてるのがあると思うんですけど、ある程度選定して新生児用ので皆さんが使われていそうなものを選ばれているということで理解しとけばよろしいですか。

○中野こども家庭課長 おっしゃるとおりです。一番こちらで分かる範囲ですけれども、使われているようなメーカーさんのものを用意させていただきたいと思っております。また、サイズにつきましては新生児用ですとすぐその期間終わりますので、Sサイズあたりぐらいから始めてSかMかということで考えております。

○草加副委員長 委員長を替わります。

〔委員長交代〕

○森本委員長 ほかに関連で。

○中西委員 1日何枚支給がされるんですか。

○中野こども家庭課長 1か月でメーカーさんにもよって1パック何枚入りかというのがいろいろあるんですけれども、大体Sサイズで70枚から80枚入りのものが多くございます。その1袋、1パックを一月に2パックとお尻拭きというものを用意してお持ち帰りいただけるように考えております。

○尾川委員 その購入というのは市が直接メーカーと取引するわけ。民業は圧迫になりやへんのかと思うて。いろいろやることはええんじゃけど、地元の商店とか、今どこで買いよるか私らもでええ離れてしもとるから分からのやけど、そういう感覚はどんなに考えて、直接安う買やりやええからメーカーと直接交渉して購入するんか、それとも地元の店を優先しとんか、その辺教えてもらたると。

○中野こども家庭課長 メーカーと直接ということは考えておりません。小売店、もしくはその都度小売店に職員が買いに行ければいいですけれども、そういうこともなかなか難しいときもあると思いますので、できるだけ配達をしてもらえそうな業者をこちらで探して購入したいと思っています。

○尾川委員 えろう定数、職員残業ばあしよったらおえんのやし、手がかからんようにしてもらいながら民業だけは圧迫せんように、お互い尊重し合うようにぜひそういう配慮をしてもらいたいと思うんですけど、今言うてもろたけど、もう一遍確認で。

○中野こども家庭課長 心に留めておきたいと思います。ありがとうございます。

○森本委員長 関連でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ほかのところである方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次4ページをお開きください。

第2表繰越明許費です。

○中西委員 これ、どこなんですか。

○藤森建設課長 今準備していますが、市道浦伊部線でございます。

○中西委員 それが分からないんで、お伺いをしているんです。

○藤森建設課長 市道浦伊部線の県道磯上備前線のところから伊坂川に至るところまでの今新設道路を建設しておりまして、その箇所でございます。

○中西委員 それでもなかなか私には分からないんですけど。

○藤森建設課長 地図をまた御用意させていただきたいと思います。

○中西委員 どうしてこの工事は遅れているんですか。

○藤森建設課長 この工事につきましては、今順々に用地交渉を行いまして、土地所有者さんと

の了解等進めている状況でございます。このたび県道磯上備前線から伊坂川の道路部分についての用地交渉について了解が得られましたので、工事発注の準備に取りかかっているということでございます。

○中西委員 必要な用地は全部買い取ることができたと思っていいですか。

○藤森建設課長 今回、工事に当たるところにつきましては土地所有者の了解が得られましたということで、まだ相続等の登記等の場所もありまして、了解得られながら進めていきたいという状況でございます。

○中西委員 まだ了解が得られてない土地もあるということなんですか。

○藤森建設課長 用地交渉を順次進めておりまして、伊坂川までの道路部分につきましては了解が得られたということでございまして、今後またその辺用地交渉を進めながら次々とまだ伊坂川よりも東部分がありますので、順次進めてまいりたいと思っております。

○中西委員 遅れたのは用地交渉に時間がかかったということですか。

○藤森建設課長 道路部分をまとまって、飛び飛びではなかなか道路の発注も難しいということでもございまして、用地がまとまって了解が得られたのがこの時期ということでございます。

○中西委員 完成はいつ頃を目指しているんですか。

○藤森建設課長 市道浦伊部線の完成予定は令和7年度ということになっております。

○中西委員 当初の予定はいつだったんですか。

○藤森建設課長 当初予定が令和7年度ということで今進めております。

○中西委員 今の予定はいつなんですか。

○藤森建設課長 現状、令和7年度を目指して行っているということと御理解いただければと思います。

○中西委員 令和7年度の何月頃なんでしょうか。

○藤森建設課長 令和7年度末、3月末を目指して今順次進めておるような状況でございます。

○中西委員 ということは、令和8年3月末を目指しているということですか。

○藤森建設課長 そのとおりでございます。

○石原委員 繰越明許に当たってはよく関係者との協議に不測の日数を要したとか、ここでいえば地権者との間で協議に日数を要したということなんですけど、これ細部説明の表現で適正な工期を確保するためにここで繰り越すんだという説明なんですけども、この適正な工期を確保するための繰越し、御説明いただければと思うんですけど。さっき全体としては令和7年度末みたいなお話もあったんですけども、ここで繰り越すことの適正な工期ということをお聞かせいただければ。

○藤森建設課長 委員のお尋ねの適正な工期というのは大体この工事につきまして10か月程度となりますが、工事の内容、今回県道磯上備前から伊坂川までの道路工事、盛土工事等を鑑みて8月末ということで予定をしております。

また、橋梁の下部工事も予定しておりまして、それにつきましては河川への影響を考慮して渇水期の時期にかけて施工を予定しておるといような状況でございます。

○石原委員 ここで繰り越すことでさっき言われためですけれども、8月頃までに盛土をして、令和6年度8月頃に盛土までをして、それからその他のところをでこの2億3,688万円分の工事を令和6年度中にということでもいいんですよね、ほな。いいです。

○中西委員 この繰越明許もそうなんですけども、工事そのものについて繰越明許はすることも含めてですけども、地元への、地元住民の皆さんへの御説明というのはもう十分周知徹底されたんでしょうか。

○藤森建設課長 施工前に当然工事地元説明会を開いておりまして、また今回御承認いただきましたら工事の準備に入りまして、その業者が決まり次第地元にも説明会を開くといような予定でございます。

○中西委員 そんな道路が造られるというのは多分金額からして2億3,688万円ですから浦伊部の区画整理事業の廃止になったところを真ん中に貫く幹線道路かなとは想像がされるんですけど、地元の人は私は誰も知らないと思いますね。私が話をした人について言えば。どこをどう通るんかということも知らなかった。だから、区長ぐらいには誰か1人には言っているかもしれませんが、そこに住んでいる人たちは私は多分聞いてないんじゃないかなと思うんです。どんな説明会を開かれたんですか。

○藤森建設課長 地元説明会を開いたということはお聞きしておりますが、いつどういう形でどこで開いたという詳細な形につきまして、今手元に資料ございません。

○中西委員 恐らく説明会は十分されてないんだと思うんですよ。何人かの人に私は聞きましたけども、回覧が回ってきたということもないし。

○森本委員長 課長、だから全員対象で説明会を開催しますというて開催はされているんだか、それとも役員の方だけの開催なんですか。そこら辺は分かりませんか。

○藤森建設課長 申し訳ございません。今、手元に詳細資料がございませんので、また確認してまたお答えさせていただけたらと思うんです。

○森本委員長 休憩します。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○藤森建設課長 中西委員から御指摘がありました図面につきまして御提示させていただいております。その図面のとおおり県道磯上備前線、図面からいうと左手側ですね。左手側から伊坂川までの道路部分について工事を執り行うということでございます。

あともう一点でございますが、地元説明会につきましては、令和4年度10月頃に地元で3回行っております。あと、地元区長にお願いしまして回覧もお願いしているといような状況でござ

ざいます。

○中西委員 ありがとうございます。重ねてこれだけ大きな工事になりますんで、地元に対しての説明は丁寧に行っていただきたいなと。

先般、2月定例会の総務産業委員会に出されたこのような図面をこの地域の方に何人かお見せをしたところ、これは見たことがない、道路の形状も少し変わっているんじゃないかというお話も受けましたんで、一応確認のためにさせていただきました。

今回、繰越明許になるということで工事が延びるわけですから、もう一回しっかり地元には説明会、説明をしていただきたいなと思います。

○森本委員長 この件に関してほかの方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、全体を通して質疑漏れ等ございませんでしょうか。

○松本委員 素朴な質問なんですけど、今回政府から物価高騰対策重点云々、交付金が出ますけど、例えば8ページで歳入が3億2,000万円ちょっとで。それで、支出が13ページになりますけど、民生費の19番、物価対策云々の交付金で3億1,500万円、これマイナス500万円というのは、例えば給付金を支給するのの実務とか、どういうことに使われるんですか。

○新庄社会福祉課長 委員おっしゃられますとおり、残りのお金につきましては事務費ということで、消耗品費でありますとか、郵便料でありますとか、給付金の振込手数料、それから電算システムの改修の委託料等でございます。

○松本委員 これ非課税世帯にということですけど、今非課税世帯というてどれぐらいあるんですか。

○新庄社会福祉課長 こちらのほうは4,500世帯を試算しておりまして、その分で負担金補助及び交付金で3億1,500万円を補正のお願いをさせていただいております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第105号に対する全ての審査を終了いたします。

それでは、これより議案第105号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第105号の審査を終了いたします。

これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後1時04分 閉会